

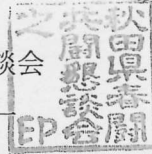


2017年10月17日

大仙市議会
議長 茂木 隆 様

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 渋谷

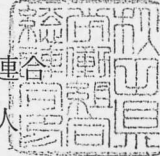


〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

秋田県労働組合総連合

議長 三浦 宣人



〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情

住民の暮らし向上のため、日々ご尽力されておられる貴職に、心から敬意を表します。政府は2019年10月の消費税10%増税を「予定通りすすめる」とし、税務署ごとに説明会などを実施しています。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いています。しかも、消費税は社会保障等に充てられることになっていますが、医療・介護・年金・生活保護など社会保障制度は国民負担が増加したり、給付の改悪が行われるなど、良くなるどころか負担が増すばかりです。また、税率10%と同時に、「複数（軽減）税率」が導入されることになっていますが、「軽減」といいつつ、食料品や新聞などを8%に据え置くだけで、実際には国民や中小企業、小規模事業者の負担は増加します。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重くなる「逆進性」の強い制度であり、不公平な大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からして、「消費税廃止」を検討することも必要であると考えられますが、すくなくとも国民負担をこれ以上増加させない、中小企業や小規模事業者の経営を守り地域経済を衰退させないという観点から、10%への増税は中止すべきと考えます。

つきましては、貴議会において国に向けた意見書を採択していただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 消費税の10%増税は中止すること。

以上

